大分県長期総合計画(素案) <抜粋>

(所管部局:教育庁

(1)子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子ど もたちに、未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育を着実に推進してい くことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定 の成果を上げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、 思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じ て課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身につけさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、特別なニーズ に応じた教育の推進が必要です。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性等の 育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進 することにより、体力の向上を図ります。
- ・特別なニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させると ともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

主な取り組み

①確かな学力の育成

- ○知識・技能と思考力・判断力・表現力等の双方が育成される、小・中・高・特別 支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ○マネジメントサイクル (PDCAサイクル) を取り入れた組織的な授業改善の推進
- ○問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個

別指導、家庭学習指導の充実

・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

②豊かな心の育成

- ○ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術教育の充実、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ○学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ○学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼保小の円滑な連携の推進
- ○幼・保・小職員の資質能力の向上のための研修機会の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ○高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力を育成するため、課題の発見・ 解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・SGH (スーパーグローバルハイスクール)、SSH (スーパーサイエンスハイス クール) 指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の推進、地域産業界との連携の推進

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ○特別支援教育を担う教員の専門性の向上
- ○個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ○進学・就労支援体制の強化

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
児童生徒の学力 (知識・技能・全国平均以上の児童生徒の割合)	小 60.7%	小 63%	小 65%
	中 57.3%	中 59%	中 61%
児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等・全国平均以上の児童生徒の割合)	小 55.1%	小 58%	小 61%
	中 52.4%	中 54%	中 56%
児童生徒の体力 (総合評価 C 以上の児童生	小 77.0%	小 79%	小 81%
徒の割合)	中 78.1%	中 81%	中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0%	小 80%	小 85%
	中 65.7%	中 70%	中 75%

(所管部局:教育庁)

<u>(2)グローバル社会を生きるために</u> 必要な「総合力」の育成

現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童・生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他 教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・ 高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の 充実を図ります。また、県内留学生やALT (外国語指導助手)を活用した取り組 みや、海外の学校の児童・生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図りま す。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる 態度や国や郷土を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図ると ともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・SGH (スーパーグローバルハイスクール) 指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ○人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会を充実
- ○留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供 など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュキャンプの実施
- ○県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- ○郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- ○海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充 実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

○知識・技能と思考力・判断力・表現力等の双方が育成される、小・中・高・特別 支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

⑤英語力(語学力)の育成

- 〇小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上をめざしたプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能(「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」)の評価方法の確立と目標の設定
- ・ 4 技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための 素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%

(所管部局:教育庁)

(3)安全・安心な教育環境の確保

現状と課題

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応に当たり関係機関と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、 これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているため です。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、 出現率の低減が課題となっています。
- ・地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける 事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたち が安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められてい ます。

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、 学校と家庭、福祉や警察等の関係機関が連携した組織的な取り組みへの支援を充実し ます。
- ・子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生 徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安 全確保に取り組みます。

①いじめ対策の強化・充実

- ○各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に 向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関と連携したいじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の強化・充実

- ○地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対 応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の展開による、欠席初期段階の組織的な対応の 強化
- ・福祉、医療等の関係機関と連携した、不登校児童生徒の学校復帰支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ○学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

指標名	基準値	目標	票値
	(H26年度)	H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% (H25年度)	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教 育の実施率	61.4%	85%	100%

(所管部局:教育庁)

(4)信頼される学校づくりの推進

現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に 取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、 全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童・生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が 求められています。

- ・学校マネジメントにかかる取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学 校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向け た取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育を着実 に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じ た私学教育の充実を支援します。

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ○学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの 徹底
- ○児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織 的な授業改善の推進
- ○不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援等、組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ○学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

4)魅力ある高等学校づくりの推進

- ○新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保
- ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さら なる特色化の推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル人材等の育成や情報化など、社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育(資格取得)の推進、スポーツ・文化活動の振興、不 登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立 学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自 主的な取り組みの促進

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
学校評価に基づく改善策に関する家 庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

(所管部局:教育庁)

(7)変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こ うした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築 が求められています。
- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身につける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学 習相談機能の充実を図ります。
- ・「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

①多様な学習活動への支援

- ○地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ICTを活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ○まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ○公民館等を集いの場とした、学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の構築
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ○家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
- ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
「協育」ネットワークの取り組み に参加する地域住民の割合	7.4% (H25年度)	8.8%	10.0%
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局:教育庁)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り、育てるととも に、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するな ど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティテイの 礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたま ちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ○文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる、観光振興への活用
- ○日本遺産の認定など文化財の活用
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ○学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的 P R や、学校への訪問講座の 充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
県立歴史博物館などの利用者数	101,000人	113,000人	115,000人

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局:教育庁)

(1)県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査(平成25年度)」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、 楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、 多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる(育てる)人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの 意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、 次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ○ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
- ・スポーツボランティア活動の推進
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- ○県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③指導者の養成・確保と関係団体との連携の推進

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携
- ・人材やスポーツ医科学等の成果等を地域スポーツに活用

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614人	18,000人	20,000人

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局:教育庁

(2)世界に羽ばたく選手の育成

現状と課題 _ _ _ _

- ・本県では、国民体育大会における少年種別の競技力が低下傾向にあります。この傾向 に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・ 育成・強化が求められています。
- ・平成20年の「チャレンジ!おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなど の国際大会をめざすための仕組みづくりが求められています。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

■ これからの基本方向

- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備 や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組みます。
- ・関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・ 強化を図ります。

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- ○優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ○世界に通じる優秀選手(県選抜選手)の重点的・継続的な競技力の向上
- ○国際大会誘致などの取り組みと連動した、世界トップレベルの選手・チームの招 聴
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチームへの支援の充実

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④世界をめざす競技力を支える環境の整備

- ○優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界等との連携
- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

指標名	基準値	目標値	
	(H26年度)	H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(所管部局:生活環境部

(1)人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題などさまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査(平成25年実施)では、人権に関心がある人は47.3%、人権問題講演会等の参加経験は52.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人権問題など新たな人権問題に対応するとともに、同和問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取り組みが必要です。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にと どまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

これからの基本方向

- ・人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人 権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進などさまざまな人権施策を総合的に進め ます。
- ・同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、 自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と 人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・人権が尊重される社会づくりを担える力をもった県民を育成するため、学校教育 と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効 果的な人権教育を推進します。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などさまざまな分野における人権課題の差別 解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・マスメディア、ICTなどさまざまな手法を活用した啓発の促進
- ○市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・教材・プログラムの開発・整備
- ・人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化

- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
- ・先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- ・特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発 促進
- ・セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・接続事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③同和対策の推進

- ・同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

指標名	基準値	目標値		基準値 目標値	墂値
	(H26年度)	H31年度	H36年度		
人権問題専門研修受講者数(累計) (人権問題研修講師入門講座、 企業・団体啓発リーダー養成研修、 市町村人権啓発リーダー研修)	456人	1,206人	2,000人		
体験的参加型人権学習を受講した 児童生徒の割合	91.3%	100%	100%		